

前回、任意整理についてのお話でしたが、債務額が多く、返しきれなくなった場合は、自己破産を選択することになります。そこで今回は、自己破産についてご説明します。

まず、自己破産の申立てをすると、官報に名前が載ることになりますが、官報自体あまりポピュラーとはいえません。その他、職場に自己破産が知られるということは、通常ありません。逆に、債務整理をせずに支払いが滞ると、勤務先に給与の差押え等がなされることがあります。したがって、債務整理をせずに放置した方が勤務先に知られてしまうリスクが高いのです。

自己破産をすると、通常は免責という手続きが取られ、以降借金を含む債務の支払いが免除されます。ただし、税金や婚姻費用、養育費、罰金等は免責の対象外とされ、自己破産しても支払わなければなりませんので、ご注意ください。

自己破産をすると、不動産や車など、財産的価値のあるものは処分し、お金に換えた上で債権者に配当することになりますが、現在の実務では、20万円以内の資産価値しかないものについては、原則として処分せず、手元に残す取扱いとなっています。この他、現金については99万円まで保有が認められるなど、すべての財産を処分されるわけではなく、一定の財産は手元に残すように配慮されています。

この他にも、例えば自宅があるけど処分したくない場合などについては、一定の返済能力があれば民事再生手続を選択することもできます。支払いが難しいと感じるようになったら、お早めにご相談ください。



脇島 正 弁護士

無料法律相談会 (事前予約制) ☎ 0158-26-2277
 ◎7月19日(木) 13時~16時 ◎8月16日(木) 13時~16時
 会場 地域交流センター2階会議室

①収入の部	228,174千円
・営業収益	228,018千円
宿泊収入	89,499千円
入浴収入	38,897千円
レストラン宴会売上	77,902千円
売店自販機等売上	21,720千円
・営業外収益	156千円
雑収入利息	156千円
②仕入の部 (材料仕入等)	38,764千円
③管理費の部	180,730千円
・人件費 (給与、賃金、法定福利費等)	71,979千円
・業務費 (備品消耗品、衛生費等)	16,526千円
・施設費 (光熱水費、修繕費、委託等)	79,114千円
・賃借料、雑費、入湯税等	12,811千円
・営業外費用 (支払利息)	94千円
・事業税、住民税	206千円
④当期利益金額 (①-②-③)	8,680千円



平成23年度
雄武町観光開発株
収支決算概況

今月の新着図書



newly-imported books

コレクション 戦争×文学
 (第1期 10巻)

解説 / 浅田次郎

集英社創業 85 周年記念企画として生まれた全 20 巻の文学全集。日清日露から現代まで、古今の作家が 100 年以上の流れの中からとらえた戦争の姿を紹介!! 単行本未収録作品も多数収録。

わくわくゴロリのつくってあそびたいのしいまち

ヒダオサム / 石崎友紀

NHK教育テレビの人気者、わくわくさんとゴロリが、牛乳パックや発泡トレイ、紙コップなどの家庭でゴミとして捨ててしまうものを使った、おうち、乗りもの、公園などのかんたんで楽しい作り方を教えます。

図書館情報



雄武町図書館 ☎ 84 - 2404

10時~19時 (火~金曜日)

10時~18時 (土・日曜日)

休館日 月曜日・祝日

(火、日は 12時~13時まで施錠)

新着図書 (一般書)

耳袋秘帖日本橋時の鐘殺人事件 (風野真知雄)・断絶 交代寄合伊那衆異聞 (佐伯泰英)・いさご波 (安住洋子)・希望 渡邊美樹の日本復興プラン (渡邊美樹)・百葉集 (水崎野里子)・ヴァニティ (唯川恵)・恋物語 (西尾維新)・森鷗外 近代文学界の傑人・平清盛完全ガイドブック・夏野菜をおいしくつくるコツ・トマトダイエット実践 BOOK (唐沢明)・「いい病院」への挑戦 (宗田理)・るるぶ東京遊び場 '12~' 13・自作 PC 完全ガイド 2012・自然素材の家 vol. 1

新着図書 (児童書)

ふじさんファミリー (みやにしたつや)・くまのがっこうジャッキーのゆめ (あいはらひろゆき)・はずかしがりやのミリアム (ロール・モンルブ)・メロディ だいすきなわたしのピアノ (くすのきしげのり)・ぼくのおふる (鈴木のりたけ)・商人とオウム ペルシャのおはなし (ミーナ・ジャアーピン)・見学しよう工事現場 4橋・スイートプリキュアおはなしブック! まるごとキュアビート・仮面ライダーフォーゼ フォーゼパーフェクトファイル・ポケモン切り絵ワールド (菜緒)

不法投棄は犯罪です!



不法投棄は地域の環境を悪化させるだけでなく、もとの環境を取り戻すために長い時間、莫大な費用など多くの負担を必要とします。また、法律により不法投棄をした場合は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金となります。町内でも1年を通して様々な不法投棄が発見されます。

警察と連携をしながら投棄者の特定に努め、厳正な処分を行っておりますが、不法投棄は後を絶ちません。不法投棄を根絶するためには町民の皆さんの監視の目が必要です。投棄者を見かけた場合は、車のナンバーや特徴を警察もしくはは役場までご連絡ください。

問 住民生活課環境衛生係